

私は堀田紀治と言います。原告の一人として意見を述べさせていただきます。

私は、1940年5月生まれの76才です。4人兄弟の長男です。教員になることが夢でしたが、12歳で父を亡くし、家庭の事情が許さず、中学卒業後、染色工場に就職しました。毎日、朝7時半から夜9時まで、夢中で働きました。その後20歳から団体の職員として働くことになり、低賃金でしたが、厚生年金、国民年金の保険料は滞納することなく納めてきました。

定年退職後、これで少しはやりたいことができるかなと思ったところ、90歳の母を介護しなくてならなくなりました。介護施設になかなか入れず、仕方なく“幸福権”を犠牲にして、妻と別居して、数年間、母親の介護をしました。

現在、私は年金だけの収入で、月89,666円です。妻の年金と合わせて、約15万円で、妻と二人で1カ月生活していくのは、相当きつい状況です。

しかも私は、「貨幣症湿疹」という持病があり、3年来治療を続けていますが、未だ完治していません。胸には4ミリの良性と思われる腫瘍があります。

歯も慢性的に治療を続けており、視力も聴力も衰えるなど、“病気の百貨店”のような体です。従って、医療費の出費も多く、月8,000円前後、私の年金の1割近くになります。治療に行く時、いつも『今日は治療賃いくらかな』と心配しながら行きます。白内障も進み、手術をすすめられているのですが、医療費のことを考えると、なかなか決断ができず、今度の年金で、思い切って手術をしようと思っています。”年金が入れば 眼科、歯科、内科 医者めぐり”という状況です。

衣類は、下着以外はほとんど古着で間に合わせ、この何年来、新調したことはありません。

こうしたことは、私だけでなく、私の周りの何人かも同じような生活をしておられます。

「夫婦合わせて年金10万円。今はなんとか健康で仕事もあり生活できるが、夫婦どちらかが病気になったり、仕事が無くなったりしたら、ただちに生活できんようになる。」と心配する人。

「85才になるが、それでも働き続けなくてはならん。やめるにやめられない。」と悩む人。

「外出したり、近所の人と付き合うと、何かとお金がいる」と一人で家に閉じこもっている人。

「働いて、食べて、寝るだけ、憲法で保障している“文化的な営み”なんかほど遠い」と嘆く人。

私は、これからどれだけ生きられるか分かりませんが、私か妻か、どちらか

一人になったら、一人分の年金額では、とても生活できなくなることは明らかです。

今の私の年金額では高齢者施設にも、とても入れません。

私は、これまで、年金は『老後を生きる命綱』だと思っていました。しかし、私の実感では、とても『綱』とはいえず、「糸」としか思えません。さらに国は、「マクロ経済スライド』を導入し、向こう何年かにわたり、徐々に年金を減らす方向ですが、とんでもない話です。これでは生きていけない高齢者が、ますます増える一方ではありませんか。

それを考えると、今回『1%減額』にすぎませんが、裁判に訴えざるを得ません。抜本的な改革を、切に要望する次第です。